

事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都市知事	
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区羽東師菱川町351番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印又は署名） 日本たばこ産業株式会社 関西工場 工場長 長田 英雄 電話 075 - 934 - 5111

京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。

特定事業者の主たる業種	たばこ製造業
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））

計画期間 平成18年4月～平成20年3月

基本方針 地球温暖化防止に向けて省エネルギー、燃料転換、夜間電力活用、低公害車の導入などを推進し、二酸化炭素削減に取り組み、全社の総量で平成7年度比20%削減する。また、二酸化炭素以外の温室効果ガスについても取り組みを図っていく。
(<18年度>17年度実績時点で二酸化炭素排出量目標値を達成したため、目標を見直し32%削減とした)

推進体制 各事業所では、全社環境行動計画に基づき、事業所環境行動計画を立て、エネルギー使用量や廃棄物発生量などの監視・測定を行っている。また、事業所の環境管理委員会では、総括的に環境活動をチェックし、見直しを行っている。
(<18年度>環境委員会を毎月開催し活動をチェックし、見直しした)

年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	設備、対象、工程等	措置内容
	18～19	工場	大容量動力設備の適正な容量への更新、台数制御の見直し等により電力使用量を原単位で2%以上削減する。 (<18年度>総電力使用量は4.5%減少、原単位では16.4%減少)
	18～19	工場	既設ガスタービン発電設備リプレイス、ガスタービン発電設備の導入、温水焚き吸収式冷凍機の導入等、各組合せによるエネルギー削減効果を検討し、実施を計画する。(<18年度>ガスタービン発電設備の総合効率が低いため、19年度より停止することを決定)
	18～19	工場	製品製造工程の空調設備最適化の検討、実施により電力使用量を削減する。(<18年度>製品製造工程作業場3ヶ所のうち、2ヶ所で実施)
	18～20	支店・営業部	リース期間満了対象車を順次低公害車へ切り替え、社有車の76%を低公害車にする。(<18年度>55.8%を低公害車に更新)

温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （16）年度 （二酸化炭素換算（t））		目標年度（計画） （19）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （計画） （%）	報告年度（実績） （18）年度 （二酸化炭素換算（t））		削減率 （実績） （%）
	A 事業所等排出区分	29,417.0	t	31,411.0	t	6.8 %	27,454.8	t	-6.7 %
	B 輸送車両排出区分		t		t	%		t	%
	C その他排出区分		t		t	%		t	%
	排出合計	*1 29,417.0	t	*2 31,411.0	t	6.8 %	*4 27,454.8	t	-6.7 %

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				報告年度（実績）			
		取組量等		（二酸化炭素換算（t））		取組量等		（二酸化炭素換算（t））	
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)	t	(整備面積)	ha	(吸収量)	t
	府内産の木材の利用	(利用量)	m ³	(削減量)	t	(利用量)	m ³	(削減量)	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(売電量)	kwh	(削減量)	t	(売電量)	kwh	(削減量)	t
	グリーン電力の購入	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t
		(購入量)	kwh	(削減量)	t	(購入量)	kwh	(削減量)	t
	削減量等合計	*3				*5			

差引排出量 (排出合計－削減等合計)	基準年度（実績）		目標年度（計画）		削減率（計画）	報告年度（実績）		削減率（実績）
	*1		(*2)-(*3)			(*4)-(*5)		
	*1 29,417.0	t	(*2)-(*3) 31,411.0	t	6.8 %	(*4)-(*5) 27,454.8	t	-6.7 %

特記事項 1. 当社の2004年度二酸化炭素排出量実績は、1995年度比で工場：18.6%、オフィス：13.3%改善してきています。
2. 関西工場の製造数量は年々増加しており、2007年度の見込みは2004年度実績の1.23倍となっています。関西工場の2007年度製造数量による原単位二酸化炭素排出量の見込みを2004年度比で13%削減としています。(<18年度>製造数量14%増、二酸化炭素排出量は総量で6.7%削減、原単位で18.4%減)
3. 全社環境行動計画（2005-2008）として2008年度の目標を以下のように策定しています。
①二酸化炭素排出量を総量で1995年度比で20%削減 ②国内たばこ事業の長距離輸送のモーダルシフト化率（鉄道、船舶）を50%以上に維持 ③水の使用量の総量を1995年度比で40%削減 ④工場において廃棄物発生量を総量で、2003年度比で8%削減、また工場、本社ではゼロエミッションを達成、オフィスでは再資源化率を60%以上に向上 ⑤事務用品等のグリーン購入率を80%以上に向上 ⑥社員に対する環境教育プログラムの開発(<18年度>①二酸化炭素排出量、②水使用量、③廃棄物発生量を達成のため、①32%削減、③56%削減、④14%削減に見直しした)

連絡先	担当部署	署
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	ファクシミリ番号	

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。
2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。
3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。
(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入
5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO₂排出量、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。